

介護福祉士養成施設の申請及び届出書について

			計画書	申請書	申請書	届出書	備考	
			1年前まで(※)	6ヶ月前まで	3ヶ月前まで	1ヶ月以内		
新規設置			○	○				
変更	学則	修業年限(修業期間)	○	○				
		年間総定員	増加	○	○			
			減少			○		
		学級数	○	○				
		養成課程	○	○				
		学則(その他)				○		
	校舎の各室の用途及び面積		○					
	設置者の名称及び住所				○			
	養成施設の名称及び住所				○			
	専任教員及び教員要件を有する教員				○			
カリキュラム				○				
実習施設(指導者を含む)の変更				○				
指定取り消し				○				
業務報告			毎年5月末までに報告					

※計画書が必要な申請については、計画書審査後に申請書提出になります